

報道機関各位

**「箕輪町犯罪被害者等支援条例」案のパブリックコメント**

箕輪町では、犯罪被害者等支援に関し、犯罪被害者等が受けた被害の早期の回復及び軽減並びに犯罪被害者等の生活の再建及び権利利益の保護を図り、もって誰もが安心して暮らすことができる社会の実現に寄与することを目的として、標記条例の制定を来年3月に予定しています。そこで以下のとおりパブリックコメントを実施します。

**パブリックコメント期間** 令和6年12月27日（金）から令和7年1月26日（日）まで

**パブリックコメント場所** 箕輪町ホームページ上で条例案を掲示

**内 容** 条例案をご覧ください、ご意見等がある場合は、意見様式に、お名前、ご住所、ご連絡先をご記入のうえ、次の方法によるご提出をお願いします。

- ① メールでのご提出 [kurashi@town.minowa.lg.jp](mailto:kurashi@town.minowa.lg.jp)
- ② FAX でのご提出 0265-79-0230
- ③ 郵送でのご提出 〒399-4695 箕輪町大字中箕輪 10298 番地 暮らしの安全安心課あて
- ④ 役場へご提出 箕輪町役場 暮らしの安全安心課 11番窓口

なお、ご意見の公表の際は、内容以外の住所、氏名などは公表しません。

添付資料  有  無箕輪町子育て少子化対策  
キャッチコピーみんなで育てる みのわっ子  
～パパになるなら箕輪町  
ママになるのも箕輪町～暮らしの安全安心課 生活環境・交通係  
(課長) 小田切 正憲 (担当) 小松 祐貴  
電話 : 0265-79-3154 (内線) 1362  
FAX : 0265-79-0230  
E-mail: kurashi@town.minowa.lg.jp